

ジュニア・アスリートサポート事業における 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、以下のとおり利用基準を設けております。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 体力測定・トレーニング指導・各講習 共通事項

- 選手の体調がよくない場合は参加を見合わせてください。
(発熱・咳・咽頭痛の症状がある場合、同居家族や身近な知人にも同様の症状がある場合)
- 着替えなど、スポーツを行っていない時や会話をする際はマスクを着用してください。
(マスクは必ず持参してください)
- 事業実施前に検温を行い、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をしてください。平熱を超える発熱（おおむね 37.0 度以上）の場合は参加を見合わせてください。
- 事業実施時は、こまめに換気（30分に1回程度）を実施してください。
- 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- 事業実施中に大きな声で会話、応援等をしないようにしてください。
- 感染防止のために施設管理者が決めた措置を遵守し、指示に従ってください。
- 事業で使用する器具等の消毒にご協力ください。
(スポーツ交流村で実施する場合、消毒類は当センターが準備しますが、その他の施設で実施する場合は実施団体で準備をお願いします。)
- 事業実施後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告してください。
- 事業実施前に参加者の氏名、住所（居住地）、年齢等を記載した名簿（指定様式）を提出してください。（感染経路調査を容易にするため）
利用当日の体温、体調を記入してください。

(2) 体力測定

- 体力測定の実施はスポーツ交流村のみとし、練習会場等では行いません。
- 定員は小学生の団体 20 名、中学生以上の団体 16 名とします。
- チームの要望、測定時間等によって測定種目を決定します。(別紙測定項目一覧参照)
- トレーニングルームを使用する際はマスクを着用してください。
- 水分補給用のドリンクはマイボトルを持参し、団体内での回し飲みはご遠慮ください。
- 更衣室・シャワー室の利用はできません。測定のできる服装でお越しください。
- 指定された場所で待機、休憩をしてください。

(3) トレーニング指導

- 定員 30 名程度とします。会場の広さによって人数を制限する場合があります。
- スポーツ交流村で実施する場合、更衣室・シャワー室の利用はできません。運動のできる服装でお越しください。
- 指定された場所で待機、休憩をしてください。

(4) スポーツ傷害予防、メンタルトレーニング講習、スポーツ栄養講習

- 各講習中はマスクを着用してください。
- スポーツ交流村で実施する場合は、各研修室を利用できる人数は以下のとおりです。
 - ・第1研修室 80 人まで
 - ・第2研修室 18 人まで
 - ・第3研修室 28 人まで
 - ・クラブハウス研修室 40 人まで ※R4 年 3 月末現在感染状況によって変更になる場合がありますが、当事業は、スポーツ交流村の利用基準に従います。
- スポーツ交流村以外を使用する場合は、施設管理者が定める利用基準に従ってください。

(5) スポーツ交流村以外で実施の場合

- スポーツ交流村以外で実施する場合は、以下の条件を満たしてください。
 - ・開催先（学校全体など）に感染者や濃厚接触者がいない
 - ・実施会場の収容率等は施設管理者が定める利用基準に従ってください。

(6) 緊急事態宣言等が発令された場合

- 過去 14 日以内に、担当者や参加者に緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が発令された地域への移動、その地域の人との接触があった場合は利用を見合わせてください。
- 山口県に緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が発令された場合や県等から校外活動自粛等の規制があった場合は事業を中止します。